

関係者各位

高松市 まちづくり企画課

「高松市立地適正化計画（仮称）素案」の
建築・開発事業者向け説明会の開催について（ご案内）

初夏の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃、本市の行政各般にわたり御理解、御協力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、多くの地方都市では、市街地が拡散し、低密度な市街地が形成されており、人口減少と高齢化を迎える中、この拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が困難になりかねない状況であることなどから、国においては、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと公共交通の連携によりまちづくりを進める「立地適正化計画制度」を創設しました。（裏面イメージ参照）

本市におきましても、人口減少と高齢化を迎え、種々の課題が想定されることから、集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現を目指して、住宅や医療・福祉・商業等の生活利便施設や居住の緩やかな誘導を図る立地適正化計画策定作業を進めており、平成29年3月に高松市立地適正化計画（仮称）素案を策定しました。

この素案の中では、19か所の都市機能誘導区域（医療・福祉・商業等の生活利便施設の誘導を図る区域）及びそこに誘導する誘導施設並びに居住誘導区域（人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住の誘導を図る区域）をお示ししております。

計画の公表後は、これらの誘導区域外において、誘導施設の建設や一定規模以上の住宅建築などを行おうとする場合には、法律上、高松市に届出が必要となります。（ただし、誘導区域内に建設しなければならないという、強制力はありません。）

つきましては、下記のとおり、「高松市立地適正化計画（仮称）素案」に関する、建築・開発事業者向けの説明会を開催いたしますので、御参加下さいますよう、御案内いたします。参加御希望の方は、直接会場までお越しください。

記

1 説明会開催日時（全4回開催）

平成29年8月4日（金）1回目：午前10時～、2回目：午後1時～

平成29年8月7日（月）1回目：午前10時～、2回目：午後1時～

2 説明会会場

平成29年8月4日（金）：高松市役所 13階 大会議室

平成29年8月7日（月）：高松市役所 11階 114会議室

（中央公園地下駐車場の1時間割引措置はありますが、できるだけ公共交通機関を御利用下さい。）

3 問い合わせ先 高松市役所 まちづくり企画課（087-839-2136）

立地適正化計画ってなに？

人口減少・超高齢社会を迎える中、本市では、都市全体の観点から、19か所の都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定し、これらの区域に医療などの都市機能（生活利便施設等）と居住の緩やかな誘導を図るとともに、公共交通により交流を促進し、活力ある、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現しようとするものです。

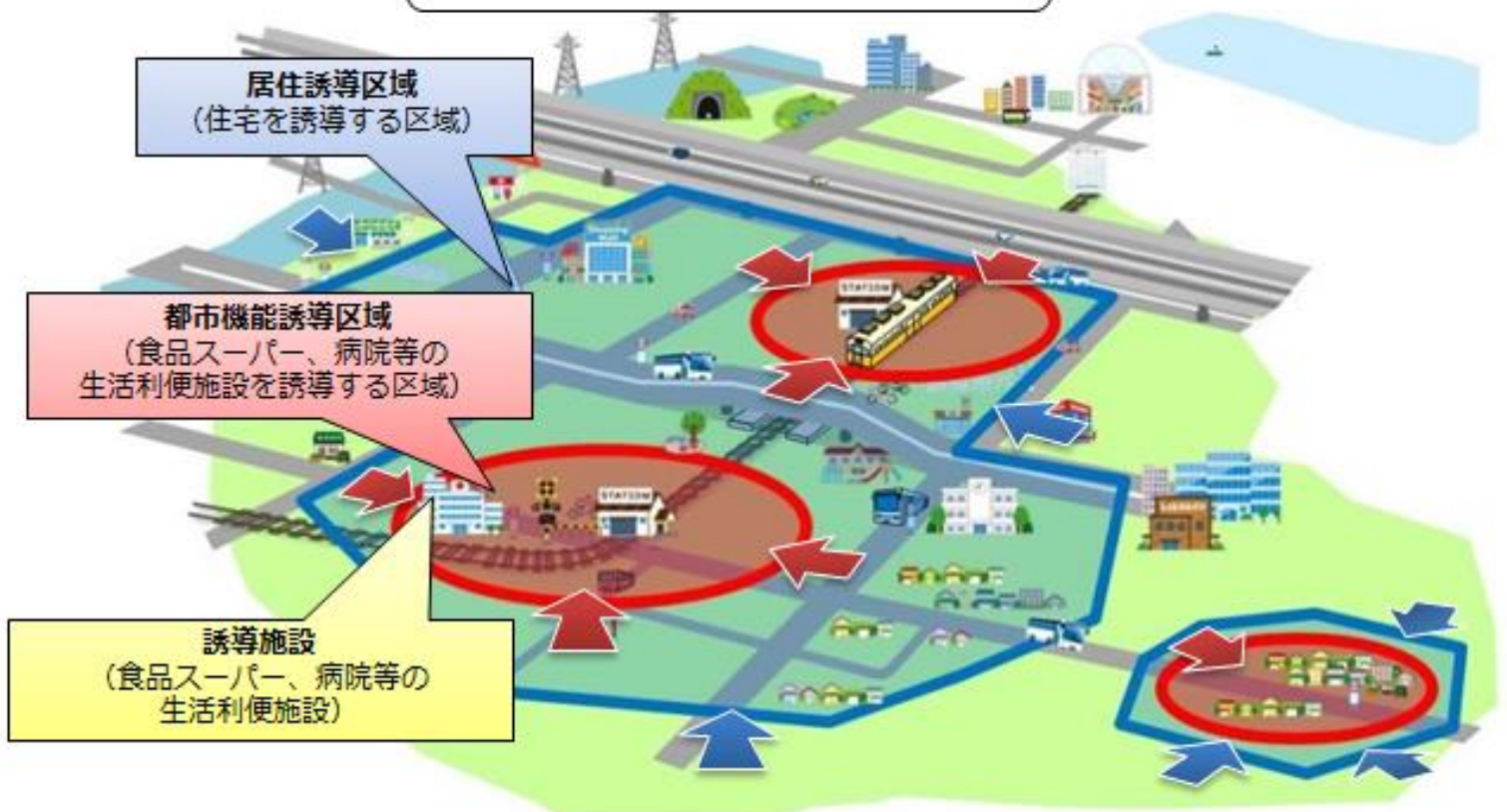
今後、なにもしないとどうなる？

人口減少・超高齢社会を迎える中、市街地の拡散化をこのまま放置しておくと、食品スーパー、病院等の生活利便施設の撤退・道路などの新たなインフラ整備に起因する維持管理コスト増による自治体運営の圧迫等、種々の問題が懸念されます。

そのため、

市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、30年、50年かけて、居住や生活利便施設の緩やかな誘導に努めるとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進していきます。

立地適正化計画のイメージ



本計画は、居住誘導区域等への強制的な誘導を図るものではなく、また、居住誘導区域外における居住を否定するものでもありません。